ワクチン被害64人提訴へ

子宮頸がん

子宮頸がんワクチンの接種後に体の痛みや運動障害などの重い症状が出たとして、全国の15～22歳の女性64人が、国と製薬企業2社に損害賠償を求める集団訴訟を今月27日、東京など4地裁で起こす。原告弁護団が12日、記者会見を開いて明らかにした。

子宮頸がんワクチン 2009年に発売されたグラクソ・スミスクライン社の「サーバリックス」と、11年発売のMSD社の「ガーダシル」がある。定期予防接種の対象は小6～高1の女子。国は10年11月に接種費用の補助事業を始め、13年4月には定期接種としたが、被害の訴えが相次いだ同年6月、積極勧奨を中止した。厚生労働省によると、子宮頸がんは年間約1万人が発症し、約2700人が死亡している。

国と企業に27日損賠請求

原告1人当たりの請求額は精神的苦痛の慰謝料150万円に、治療や介護などの費用を加える予定。各地裁の原告数は東京28人、大阪16人、福岡14人、名古屋6人で、今後、追加提訴も検討する。

弁護団は、接種後の副作用の報告（10万回当たり約30件）が他のワクチンより多く、ワクチンに含まれる成分が体内で免疫異常などを引き起こしたことが原因だと主張。子宮頸がんの原因となるウイルス感染の5割程度しか防げないなど効果は低く、「ワクチン接種の危険性を上回る有効性はない」とする。

海外でも副作用の報告があったのに、国は2009～11年に2種類のワクチンの製造販売を承認し、10年以降は、補助事業や定期接種で被害を拡大させた責任があるとしている。危険性の高いワクチンを販売した製薬企業の責任も問う方針だ。

厚生労働省によると、子宮頸がんワクチンの接種者は約339万人。このうち2945人について、今年4月末までに頭痛や筋力低下、記憶障害などの副作用の報告があった。同省は、症状の原因はワクチンの成分ではなく、接種時の強い痛みや不安をきっかけに体がワクチンのとほとんど関ているという踏まえ、接種小さいとし、で安全で有効を使わないこたらす」と声明る。

だが、医師から治療法はない」と先現在、予防接種後出た患者のための度の適用を申請し痛みは今も続いて間の移動にはつえ欠かせない。

中学では演劇部主役を務めたこと来は声優になるた。「思い描いてい もっとキラキラしたのに……」。女をかむ。

大阪地裁に提訴決めた女子生徒は からずに苦しん代の子は、まだ るはず。国と製薬クチンが原因と認治療法と医療体制しい」と話した。

子宮頸がんワクチンを巡る経緯

2009年10月	厚生労働省が、国内初の子宮頸がんワクチン「サーバリックス」の製造販売を承認。12月に発売
10年11月	同省が接種費用を補助する事業をスタート。各地で接種広がる
11年7月	同省が「ガーダシル」の製造販売承認。8月に発売
13年4月	予防接種法に基づく定期接種始まる
6月	同省が、接種の積極勧奨を中止
14年1月	同省の有識者検討会が、接種後の症状の原因を「心身の反応」と結論
15年9月	同省が被害者の救済を進める方針を表明
16年7月27日	被害を訴える64人が国と製薬企業を相手取って集団提訴

手足に痛み、つえ欠かせず

キラキラした青春返して 大阪の17歳

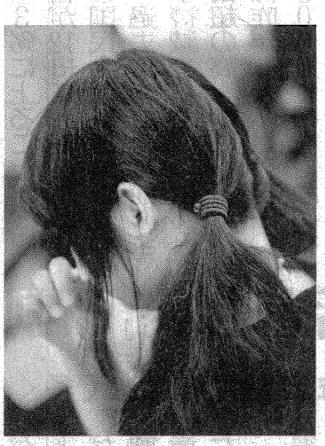

「原因が知りたい」。提訴に向けて思いを語る女子生徒（大阪市北区で）＝横山就平撮影

「このつらさを知ってほしい」。大阪市の通信制高校の女子生徒(17)の訴えは切実だ。

体調に異変を感じたのは中学3年だった2013年春。体がだるく、朝起きられなくなった。手足が痛み、過呼吸も発症した。受験勉強に集中できず、希望した高校にも進めなかった。

母親(42)と一緒に病院を10か所近く回ったが、原因がわからない。体の不調を理解されないつらさから、家に閉じこもった。

そんなとき、「子宮頸がんワクチンの副作用を訴える声が相次いでいる」という報道を目にした。

「そういえば……」。中学2年の時に、子宮頸がんワクチンの接種を3回に分けて受けたことを思い出した。手足が痛み始めたのは、その頃からだった。

東京の病院で初めて「神経免疫異常症候群」との診断を受け、ワクチンの副作用の疑いがあるとされた。「私は怠け者じゃない」と救われた気がした。